


三木市記者発表資料 (令和5年6月27日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
市民生活部 生活環境課	課長 大塚芳徳 (内線 2380)	交通防犯係	0794-82-2000 (内線 2386)

タイトル
人と猫が地域で共存するために 飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費の一部を助成
内 容
<p>動物の愛護及び管理に関する法律(昭和48年法律第105号)の趣旨に基づき、地域猫活動を行う団体に対し、不妊手術又は去勢手術に要する費用を助成することにより、飼い主のいない猫の増加を抑制し、良好な生活環境を保全していくことを目的とします。</p> <p>1 施行日 7月1日(土)</p> <p>2 概 要</p> <p>(1) 助成対象者 地域猫活動を行う団体等の代表者 (地域在住の2名以上で構成されるグループであれば、どなたでも申請可)</p> <p>(2) 助成限度額 メス(不妊手術) 10,000円/匹 オス(去勢手術) 5,000円/匹</p> <p>(3) 条件等</p> <ul style="list-style-type: none">・ 飼い猫は助成の対象外とする。・ 活動への理解を得るため、あらかじめ活動を実施する対象となる自治会等へ活動内容の周知※を行うこととする。 <p>※周知を行う際は、生活環境課交通防犯係までご連絡ください</p> <p>市HP 7月1日(土)公開 URL: https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/22/60215.html</p> 
セールスポイント
<p>地域猫活動の目的は、飼い主のいない猫に一代限りの生を全うしてもらい、自然に数を減少させていくことです。</p> <p>「飼い主のいない猫に無責任にエサをあげない」、「自宅の庭にトイレを設ける」、「不妊・去勢手術を行う」などのルールを決め、飼い主のいない猫が膨大に繁殖し、地域の生活環境に影響を与えてしまわないよう、地域猫活動が行われています。</p>